

NEWS

令和4年度アセック廃棄物セミナー

- ・配信期間：令和5年1月13日（金）
～3月31日（金）
- ・配信方法：（公財）愛知臨海環境整備センター（ASEC）のホームページ上で配信

「アセック廃棄物セミナー」は平成14年度から開催されておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度も昨年度に続きオンライン配信となりました。

セミナーの講演は、「プラスチック資源循環促進法をビジネスチャンスに」と題して、産業廃棄物問題や環境問題の分野でご活躍の芝田総合法律事務所 代表弁護士 芝田麻里氏を講師にお迎えして、令和4年4月1日に施行された同法の仕組みや運用状況について、法律の専門家の立場から解説していただきました。

講演：「プラスチック資源循環促進法をビジネスチャンスに」

・プラスチック資源循環促進法成立までの経緯

プラスチックによる海洋汚染（海岸での漂着ごみの事例、漂着物の例、想定される被害）により海洋生物への影響について、マイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響を懸念、2018年中国は廃プラスチック輸入禁止、都心部のプラスチック過剰保管防止対策

・プラスチック資源循環戦略について

2019年「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableの基本原則と、6つのマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた。バイオプラスチック（有価物からできたプラスチック、バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称）の導入に向けた施策、令和2年

講師プロフィール

弁護士法人 芝田総合法律事務所
代表弁護士 芝田 麻里 氏
（公社）全国産業資源循環連合会
月刊誌「INDUST」に『弁護士が語る産廃フロントライン』連載。



2月頃より新型コロナウイルス感染拡大によりプラスチック容器等の需要の拡大、回避可能なプラスチックのリデュースの徹底と3R+Renewableの基本原則の重要性を再確認、今後のプラスチック資源循環施策の全体像

・プラスチック資源循環促進法が目指すもの

プラスチック資源循環（設計段階、使用段階：例としてコンビニで袋の使用について聞かれる等）、排出段階、再利用再資源化）、SDGs、ESG投資について

・具体的な法の仕組み

プラスチック製品使用設計指針（設計認定に係る製品を国が率先調達（グリーン購入法の配慮）また再生材の利用に当たっての設備への支援を実施）の構造は、①減量化 ②包装の簡素化 ③長期使用化・長寿命化 ④再使用が容易な部品の使用又は部品の再使用 ⑤単一素材化 ⑥分解・分別の容易化、特定プラスチック使用製品の使用の合理化（対象製品は12品目）、市町村による分別収集・再商品化

・ビジネスモデル

プラ新法認定第一号 仙台市のビジネスモデル、自主回収・再資源化事業のスキーム、企業の取組事例紹介、排出事業者の再資源化事業スキーム、企業の取組事例

・欠格要件に関する事例紹介